

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和2年10月26日)

事業コード	R02-農-終-02	区 分	●国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	轟	担 当 課 長 名	舩谷 雅広
箇所名	能代市	担 当 者 名	小野寺 平崇
政策コード	03	政 策 名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
施策コード	03	施 策 名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は、秋田県沿岸北部にある能代市に位置し、米代川の右岸に展開する平地農業地帯である。昭和24年積寒事業轟地区により10a区画に整備されたが、地区内農家の生活基盤は水稻収入に占める割合が大部分であり、大豆、ねぎ、みょうが等の生産性の高い農業経営と農業生産法人及び集落営農組織に農地の集積を行い、農業機械の過剰投資の抑制やブロックローテーション等による大規模化及び低コスト化を切望されている。				
事業期間	前回(H23年)H24年 ~ H29年 終了 H24年 ~ H30年	総事業費	前回(H23年) 7.5億円 終了 11.9億円	国庫補助率	55%
事業規模	前回(H26年) 区画整理工 68.0ha 終了 区画整理工 69.3ha				
事業効果の要因変化及び発現状況	事業費	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	経内	745,000	1,194,401	449,401	石礫対策に伴う工法変更など
	費	631,000	1,041,979	410,979	
	用補	10,000	8,775	-1,225	
	その他	104,000	143,647	39,647	
	事業内容	区画整理 68.0ha 暗渠排水 68.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 69.3ha 暗渠排水 68.8ha 測量設計 用地補償	区画整理 +1.3ha 暗渠排水 +0.8ha 測量設計 用地補償	
コスト・効果対比較	費用便益変化の主要要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.60)	【便益】 1,893百万円 → 2,197百万円 水稻以外の作物(大豆、ねぎ、うど等)の作付面積の増				
○費用便益 前回評価B/C=(1.26) ↓ 終了B/C=(1.10)	【費用】 事業費の増 745,000千円 → 1,194,401千円 地区編入(A=1.3ha)に伴う用水路工の追加 暗渠排水工における施工機種の変更(トレンチャー→バックホウ)による増額				
目標達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率			
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積			
	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無	
	目標値a	83.5%(57.9ha)	データ等の出典		a: 活性化計画書
	実績値b	87.5%(60.7ha)			b: 流動化達成状況報告書
	達成率b/a	105%	把握の時期	R2年3月	
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む					
自然環境の変化	整備にあたっては、地区外に泥水を流さないように汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境の変化は特に無し。				
社会経済情勢の変化	米対策の見直しなど農政改革を受け、米のみに依存しない複合型生産構造の確立が求められており、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30~R3)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となったほ場整備の推進」を図ることとしている。				
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業法人1組織に地区面積の87.5%が利用集積されるとともに高収益作物の導入(白神ネギ)など、効率的な営農が展開されている。				

(轟 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:令和2年7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、受益者(回答者79名)の82%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者17名)の67%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。
上位計画での位置付け	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促進することにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、受益者(回答者79名)の82%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者17名)の67%が「実施してよかった」と評価しており、一定の満足度が得られている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成度は105%であり、事業による有効性は高い。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は1.0以上に対して1.10であり、経済性は妥当である。	●A
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、ねぎなどの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行っていきたい。またコスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	